

回 覧 令和3年9月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|--------|-------|---|
| <重 要> | 1 | ◆【新型コロナ】県独自の緊急事態宣言発令で影響を受けた事業者などに支援を行います |
| | 2 | ◆第3弾 みまたん応援プレミアム付商品券の販売期間は、9月30日（木）までです
◆「第30回三股町ふるさとまつり」・「みまたモノづくりフェア2021」の開催を見送ります |
| <募 集> | 3 | ◆町営住宅の入居者を募集します【11月1日入居分】 |
| <お知らせ> | 5 | ◆献血バスによる献血を実施します
◆三股町文化の祭典「童謡まつり」の参加者を募集します |
| | 6 | ◆～三股町立文化会館・図書館開館20周年記念事業～
「旅する美術館・わくわくアート」（タビビ2021）を開催します |
| | 7 | ◆空家など実態調査を実施します
◆「事業承継個別相談会」を開催します！ |



防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎ 0986-51-1417
【確認ダイヤル】 ☎ 0986-51-1418

※どちらの番号でも
同じ内容です。



【利用上の注意】

- ① 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ② 放送内容を当日のみ確認できます。
- ③ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。（少し時間をおいて、かけなおしてください）

【問い合わせ】総務課 危機管理係
☎52-1110（直通）

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------|-------|--|
| <お知らせ> | 8 | ◆ごみの野外焼却は禁止です
◆知っていますか？守っていますか？宮崎県屋外広告物条例 |
| <保健と福祉> | 9 | ◆脳の損傷で起こる認知障害「高次脳機能障害」をご存じですか？ |
| <農林畜産業関連> | | ◆援農隊募集
～農業に興味のある人へ～ |
| | 10 | ◆令和4年度 みやざき林業大学校 長期課程研修生を募集します！ |
| <相 談> | 11 | ◆「こころの健康相談」を実施します
◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します |
| | 12 | ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



重 要

◆【新型コロナ】県独自の緊急事態宣言発令で影響を受けた事業者などに支援を行います

8月11日、県は独自の緊急事態宣言を発令し、飲食店などへの営業時間短縮や不要不急の外出自粛などを要請しました。

県と町は、この宣言の影響で売上高が減少している事業者などへ、次の支援を行っています。必要書類などの詳細は、県または町の公式サイトをご確認ください。

■町独自の支援＝

●飲食店関連事業者などを支援します

飲食店などへの営業時間短縮の影響で、売上高が減少している町内事業者へ給付金を交付します。



詳しくはこちらから

給付金額	1事業者あたり10万円
対象事業者	①時間短縮営業した飲食店と直接取引のある事業者 ②タクシー事業者、代行運転事業者 ③県の時短営業協力金の対象から外れた町内飲食店などの経営者 ④町内の宿泊施設を運営する事業者 ⑤町指定のイベント※に過去3年間で出店または取引実績のある町内の事業者など ※春まつり、モノづくりフェア、ふるさとまつり
給付の条件	次の条件をどちらも満たす事業者。 ①令和元年分の確定申告における年間売上高などが80万円以上。 ②原則として、今年8月（イベント関係事業者は今年3月から8月のいずれかひと月）と前年または前々年同月比で、売上高が20%以上減少したこと。

■県と連携して行う支援＝

●営業時間短縮の要請に応じた飲食店を支援します

県の営業時短要請に応じた、町内の飲食店を運営する事業者へ、協力金を支給します。



詳しくはこちらから

協力金の額	店舗の1日の売上高に応じて2.5万円/日～7.5万円/日
-------	------------------------------

■県の支援＝

①飲食店関連事業者などを支援します

県の飲食店などに対する営業時間短縮要請で、直接的に影響を受けている事業者に、支援金を支給します。



詳しくはこちらから

支援金の額	10万円
対象事業者	①営業時間短縮の要請に応じ、協力金を受給した飲食店などと直接取引のある県内事業者 ②タクシー事業者、代行運転事業者
給付の条件	今年8月の売上高が前年または前々年同月に比べ、50%以上減少していること

②県内事業者を緊急支援します

県の緊急事態宣言で大きな影響を受けている中小企業・小規模事業者に、支援金を支給します。



詳しくはこちらから

支援金の額	10万円
対象事業者	時短要請協力金を受給した飲食店などを除く、県内の中小企業・小規模事業者
給付の条件	緊急事態宣言中の月の売上が、前年または前々年の同月売上と比較して50%以上減少していること

★町独自の支援、県と連携して行う支援のお問い合わせは、

企画商工課 商工観光係 ☎：52-9084

県の支援のお問い合わせは、

県商工政策課 ☎：0985-44-2614 または

☎：0985-44-2615 をお願いします。

◆第3弾 みまたん応援プレミアム付商品券の販売期間は、
9月30日（木）までです

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大で落ち込んだ町内各事業者の売上と消費者の購買意欲の向上を目的に、第3弾のプレミアム付商品券を販売しています。

商品券の販売期間は9月30日（木）までです。まだ購入していない人は、期間内に購入してください。なお、期間を過ぎた場合は商品券を購入できませんので、あらかじめご了承ください。

■販売期間＝

期間：9月30日（木）まで（※平日のみ）

時間：午前9時～午後5時

■販売場所＝

三股郵便局、宮村郵便局、蓼池郵便局

■購入方法＝

購入引換券と、実際に郵便局へ購入に行く人の本人確認書類を上記郵便局に持っていき、購入してください。

※本人確認書類・・・運転免許証、マイナンバーカード、
旅券（パスポート）、健康保険証、障がい者手帳、
住民基本台帳カード、年金手帳

■商品券の使用可能期間＝

10月31日（日）まで



★お問い合わせは、

企画商工課 商工観光係（3階 ②番窓口）

☎：52－9084（直通）をお願いします。

◆「第30回三股町ふるさとまつり」
「みまたモノづくりフェア2021」の開催を見送ります

11月13日（土）、14日（日）に開催予定の「第30回三股町ふるさとまつり」と6月開催を見送っていた「みまたモノづくりフェア2021」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、今年度の開催を見送ることになりました。

皆さんにはご理解をいただくよう、お願いします。

なお、令和3年度「三股町文化祭」は、感染症対策を十分に行いながら、11月13日（土）、14日（日）に、町武道体育館で開催します。

詳しい内容は、後日あらためてお知らせします。

★ふるさとまつり・モノづくりフェアのお問い合わせは、

三股町ふるさとまつり実行委員会事務局・

みまたモノづくりフェア実行委員会事務局

企画商工課 商工観光係内（3階 ②番窓口）

☎：52－9085（直通）

文化祭についてのお問い合わせは、

町立文化会館

☎：51－3462（直通）

をお願いします。

◆町営住宅の入居者を募集します【11月1日入居分】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明します。

1. 申込資格 =

- ①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。
※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は、申し込みできません。
- ②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚（入籍）することが条件です。
※離婚予定者（別居中・離婚調停中の人）は申し込みできません。

※単身者は、東原団地（2K）、中原団地（1DK）のみ申し込みができます。

③市町村民税など、全ての税の滞納がないこと。

④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。
（公営住宅入居資格収入基準）
※裁量世帯（未就学児がいる世帯など）は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。
※基準額は月額です。

⑤暴力団の構成員でないこと。

⑥自治公民館組織に必ず加入し、団地での共同生活ができる人。



2. 申込書類の配付・受け付け =

	申込書類の配付	申込受け付け
期 間	9月15日（水） ～10月7日（木） ※土曜・日曜・祝日を除く	10月5日（火）～7日（木）
時 間	午前8時30分～午後5時	
場 所	町役場 都市整備課 建築係（2階 ③番窓口）	

※申込書には添付する書類が多数あります。

3. 抽選会 =

申込書類審査合格者のみ抽選会に参加できます。
抽選日時・・・10月19日（火） 午前10時～
抽選会場・・・町役場4階 第1会議室
※エレベーターをご利用ください。

※ひとり親世帯、障がい者世帯などの優先世帯対象者で、一定の要件を満たす人は当選倍率の優遇があります。

4. 募集団地一覧 =

次のページ以降に掲載しています。
※家賃は申込者の収入などで異なります。

※随時募集実施中

申し込み順に受け付けを行う随時募集も実施しています。また、今回の募集住宅の中で、応募者がいない一部の住宅は、11月1日（月）から随時募集に切り替えます。

★お問い合わせは、

都市整備課 建築係（2階 ③番窓口）
☎：52-9066（直通）をお願いします。

団地名	小学校区	構造	建築年度	戸数	階数	部屋号数	間取り	家賃(円)	共益費	エレベーター	駐車場使用料	下水道使用料	シャワー・網戸	給湯設備	TVアンテナ	備考
東原	三股	RC造 3階建て	H29	1	2階	A-21	2K	16,200～ 24,200	○	○	○	○	○	○	○	※単身可
			H30	1	1階	B-41	2K	16,300～ 24,300	○	○	○	○	○	○	○	※単身可

※東原団地のエレベーターは、A棟のみ設置しています。B棟へは、渡り廊下で渡ることになります。

【事故住宅】

中原	三股西	RC造 3階建て	H17	1	1階	B-30	1DK	15,200～ 22,600	○	○	○	○	○	○	○	※単身可
塚原	三股	RC造 3階建て	H23	1	1階	A-12	3DK	20,000～ 29,800	○	○	○	○	○	○	○	※入居可能日は、 11～12月中（予定）

事故住宅について

- 事故住宅とは、前入居者のときに住戸内で孤独死などが発生した住宅です。
- 事故など（病死、自殺、死亡事故など）の具体的な状況については、お答えできません。
- 入居にあたっては、「事故住宅であることを承知して入居する」旨の同意書を提出していただきます。
- 入居後は、いかなることがあっても、事故住宅であることを理由に他の町営住宅への移転は、できません。

十分ご理解の上、お申込みください。



◆献血バスによる献血を実施します



新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、宮崎県内でも献血のご協力が減少しています。安全な血液製剤を安定して供給するために、皆さんの献血へのご協力をお願いします。

※献血会場では、職員の健康チェック、手指消毒、機材の消毒など、良好な衛生環境を保持し、安全を確保するため、徹底した対策を行っています。

期 日	9月24日（金）
時 間	午前9時30分～正午 午後1時30分～午後4時
場 所	町役場 （1階ロビーで受け付けを行った後、献血車内で行います）

※当日の状況によって、やむを得ず予定時間が変更となる場合があります。検査後、血液型（Rh±を含む）や健康管理の目安となる検査数値を希望者に通知しています。健康管理にお役立てください。

●400ml献血にご協力ください●

〈対象・条件など〉

- ・男性17～69歳、女性18～69歳
- ・体重50kg以上で体調の良い人など

※ただし、65歳以上の方は60～64歳までに献血経験がある人に限られます。

その他、当日の問診で献血できない場合があります。

前回（6月25日）に町役場で献血に協力していただいた人数は次のとおりでした。ありがとうございました。

献血の申し込みをした人	48人
400ml献血した人	42人
献血ができなかった人(比重不足など)	6人

★お問い合わせは、
町健康管理センター
☎：52-8481（直通）をお願いします。



◆三股町文化の祭典「童謡まつり」の参加者を募集します

令和4年2月5日（土）に開催される「三股町文化の祭典」の第1部「童謡まつり」で、童謡や唱歌を歌う参加者を募集します。「歌いたい」という気持ちがあれば、誰でも参加できます。年齢・性別は問いません。気軽にお申し込みください。

■申込期限 = 9月20日（月）（メール可・郵送の場合は期限必着）
※申し込みは先着順です。早めにお申し込みください。

■参加条件 =

【定員】10組

- ①曲は童謡もしくは唱歌（※生演奏・アカペラのみ可）
- ②2人～25人以内での合唱
- ③出演時間は1団体5分程度（予定）
- ④団体別の舞台リハーサルに必ず参加できる団体
- ⑤新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただける団体

※出演時間、リハーサル・本番の日程やスケジュールなどは、10月中に連絡します。

その他、ご不明な点などありましたら、気軽にお問い合わせください。



★お申し込み・お問い合わせは、
町立文化会館
☎：51-3462
（メールアドレス：bunka-k@town.mimata.lg.jp）
をお願いします。

◆～三股町立文化会館・図書館開館20周年記念事業～
「旅する美術館・わくわくアート」(タビビ2021)
を開催します

県立美術館が主催する「旅する美術館・わくわくアート」(タビビ2021)が、本町で開催されます。芸術にたっぷりふれて、わくわく楽しい時間を過ごしてみませんか。

■宮崎県立美術館収蔵作品の展示

日 時	10月19日(火)～ 24日(日) 午前10時～午後5時(最終日：午後4時まで) ※24日(日)午後2時から、学芸員による作品解説が行われます。
場 所	町立図書館 多目的ルーム

■アニメーション作品上映会

日 時	10月23日(土)・24日(日) ①午前11時～ ②午後3時～ (上映時間約30分)
場 所	町立文化会館 ホール
内 容	砂絵によるアニメーション作家として知られる若見ありさんが、三股町や都城市に伝わる民話をもとに制作した新作「ガラッパどんと暮らす村」をはじめとする作品を上映いたします。
参加申し込みは、9月18日(土)から町立文化会館で受け付けます。電話または、公式サイトからメールで申し込みください。(定員200人)	

	アニメーションワークショップ	技法体験
日 時	10月23日（土） ①午前10時30分～正午 ②午後2時～3時30分	10月24日（日） 午後1時30分～3時30分
内 容	アニメーション作家・若見ありさん指導による、コマ撮りアニメーションの制作をします。	版画家・杉尾龍司さん指導による、「リトグラフ」（版画）の体験をします。
定 員	2～4人の家族またはグループ 各回4組	10人（小学生以上）
会 場	まち・ひと・しごと情報交流センター あつまい	
参加申し込みは、9月18日（土）10時から、 県立美術館（☎：0985－20－3328）で受け付けます。 電話で申し込みください。		

※参加は、すべて無料です。



★お申し込み・問い合わせは、
・県立美術館 ☎：0985-20-3328
・町立文化会館 ☎：51-3462
町立図書館 ☎：51-3200
をお願いします。

◆空家など実態調査を実施します

適切な管理が行われていない空家などが防災や衛生、景観などの地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしている可能性があることから、地域住民の生命・身体・財産の保護や生活環境の保全、空家の利活用などのため、町内の空家などを特定する現地調査とアンケート調査を実施します。

調査は、町と業務委託契約した「株式会社 パスコ」が行います。

■調査区域 = 町内全域

■調査対象 = 戸建て住宅

※建築物または付属する工作物およびその敷地(立木その他の土地に定着する物を含む。)

※一部が空家などになっている集合住宅、共同住宅、国または地方公共団体が所有管理するものは含まない。

■調査実施時期 = 9月～令和4年1月

■調査方法 =

●委託業者による現地調査(9月～10月(予定))

委託業者が空家などの外観調査や写真撮影を実施します。

また、近隣住民への聞き込み調査を実施する場合があります。

ご理解・ご協力よろしくお願いします。

※調査員がみだりに空き家の敷地内に入ることはありませんが、居住や使用の有無を確認するため、敷地内に立ち入ることがあります。

※調査員は、町発行の証明書と腕章を携帯しており、金銭の要求や物品の販売を行うことは一切ありません。

●アンケートによる意向調査(12月～1月(予定))

現地調査後、空家などと思われる建物の所有者または管理者に対し、アンケート調査を郵送で行います。

今後、町で空家などに関する施策を検討していく上で参考にしたいと考えておりますので、アンケートのご協力をよろしくお願いします。

★お問い合わせは、都市整備課 建築係(2階 ③番窓口)

☎: 52-9065(直通) お願いします。



◆「事業承継個別相談会」を開催します！

親族内で事業を引き継ぎたい、後継者が見当たらないなど、あらゆる事業承継に関する疑問、課題に公的機関の専門家が無料でアドバイスする個別相談会を開催します。

■日時 = 10月14日(木) または28日(木)
午後1時30分～4時30分のうち1時間程度

■場所 = 町商工会 会議室

■対象者 = 事業承継を考えている経営者、後継予定者など
※円滑な承継のためにも、経営者と後継予定者のお二人での
ご相談をおすすめします。

■相談料 = 無料

■相談員 = 宮崎県事業承継・引継ぎ支援センター コーディネーター

■相談内容 =

1. 親族内承継の相談

株式などの資産の承継・譲渡、相続や税制面での支援策から、後継者教育まで幅広い相談に対応します。

※税などの特例は時限措置のため、早急な対応をおすすめします。

2. 第三者承継の相談

廃業するにはもったいない。事業の譲渡、M&Aに関する相談に対応します。

3. 経営者保証の相談

事業承継にあたり、経営者保証の相談や新たな支援制度の活用方法などを紹介します。

※後継者がいる人も、いない人も、何から相談してよいのかわからないような場合や小さな悩みごとでも相談に対応します。

※事業者ごとに相談室を確保しており、秘密は厳守します。

■申し込みなど =

10月8日(金)までに町商工会へお申し込みください。

なお、定員(1日あたり6事業所)になり次第、締め切りとなります。

★お問い合わせは、

三股町商工会

☎: 52-2226 お願いします。



◆ごみの野外焼却は禁止です

ごみの野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で一部の例外を除いて禁止されています。違反した場合、法律により**5年以下の懲役もしくは、1,000万円以下の罰金、またはその両方**が科せられる場合があります。また、例外にあたる場合でも、**苦情があった場合は行政指導などの対象**となります。

環境や人体に有害なダイオキシン発生の恐れがあり、**煙や悪臭などが近隣への迷惑**になり、また、**火災の原因**にもなりますので、野焼きは絶対にやめましょう。



※野焼きとは・・・処理基準に従って行われない廃棄物の焼却のこと
“ドラム缶焼却、ブロック積み焼却、穴を掘っての焼却など” 野外焼却は、「**法律違反**」になります。

★お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係（2階 ④番窓口）
☎：52-9082（直通）をお願いします。

◆知っていますか？守っていますか？宮崎県屋外広告物条例

県は、郷土の美しい自然や街並みを守るため「宮崎県屋外広告物条例」を定めています。

「屋外広告物」とは、はり紙、店舗の看板や道路沿いの広告板など、建物の外に表示・設置されている広告物のことです。

店舗の看板など屋外広告物を出すときは、原則として許可が必要です。

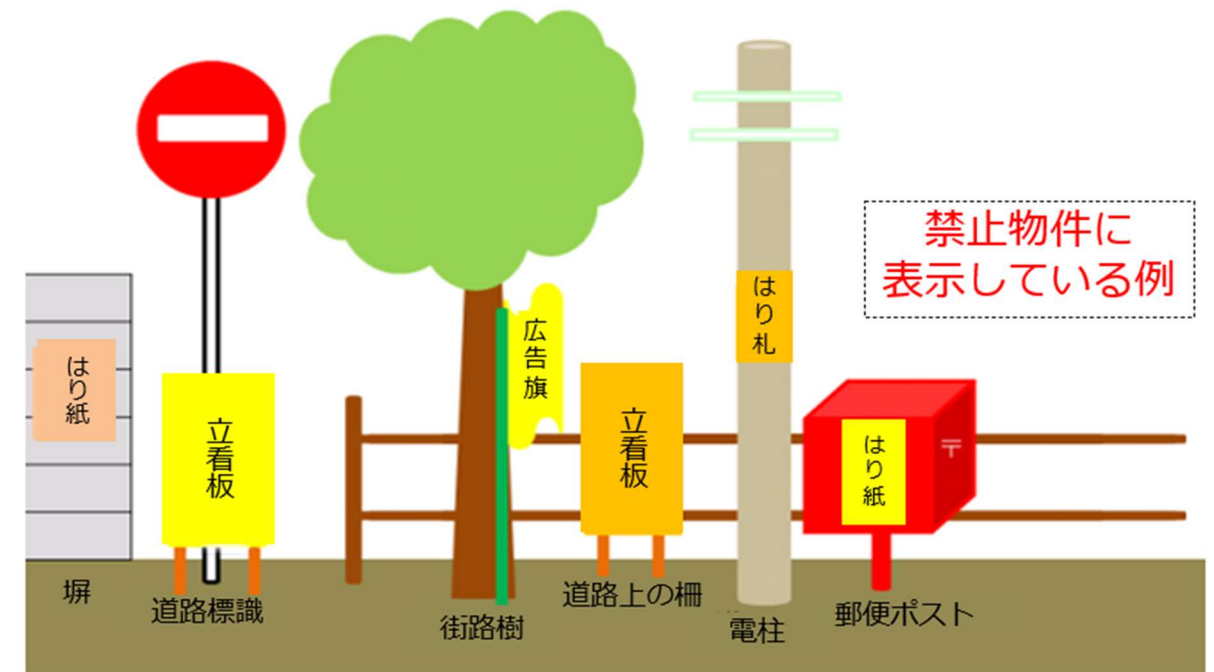
また、美しい風景を守るために、屋外広告物の表示や設置ができない場所や地域があります。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。

■屋外広告物に関する問合せ先

都城土木事務所 ☎：23-5853

県都市計画課美しい宮崎づくり推進室 ☎：0985-24-0041



★お問い合わせは、
都市整備課 都市計画係
☎：52-9067（直通）をお願いします。

◆脳の損傷で起こる認知障害「高次脳機能障害」をご存じですか？

高次脳機能障害は、脳の病気（脳梗塞、脳出血、脳腫瘍、脳炎など）や事故などが原因で脳を損傷したことで、記憶、注意、思考、言語、感情抑制などの認知機能に障がいがあることで、生活にいろいろな支障を来す状態のことです。

次のような症状でお困りの人は、宮崎県身体障害者相談センターへご相談ください。

○新しいことが覚えられない、
何度も同じ事を繰り返し聞くようになった

○何かするとミスが多かったり、集中力がなくなった

○仕事を手順どおりにできない、指示がなければ行動できなくなった

○ちょっとしたことで怒ってしまう、無制限に食べたり、お金を使ったりしてしまう

○発語や読み書きが上手くできない、
普通にできていたことができなくなった



★お問い合わせ・ご相談は、
県身体障害者相談センター
☎：0985-29-2556
(平日9時～午後3時30分) お願いします。

◆援農隊募集 ～農業に興味のある人へ～

J A都城では、農家のもとで働いてくださる「援農隊」を募集しています。

■援農隊とは ＝

都城・北諸県地域では、定植や収穫などの作業が一時的に集中することから、農業労働力が必要です。しかし、高齢化や後継者不足により、必要な労働力の確保が困難となっています。

この一時的に集中する労働力をサポートする組織が「援農隊」です。

■仕事内容 ＝

10月～里芋収穫作業など

11月～きゅうり、甘藷の管理作業など

※就労場所、賃金、就労時間などは農家と要相談。

初心者の人でも大歓迎です。

■受付け期間 ＝

年中受け付けています。



★お問い合わせは、

J A都城 地域営農振興課 ☎：38-6693

または、

各J A支所 営農経済課 お願いします。



◆令和4年度 みやざき林業大学校 長期課程研修生を募集します！

■研修生募集 ＝

宮崎県林業技術センターでは、「みやざき林業大学校長期課程研修生」を募集します。

本県林業の成長産業化をリードする人材の育成を目指し、みやざき林業大学校では、実践的な知識や技術・技能を身に付け、即戦力となる人材を養成します。

選考種別	募集人員	定 員	研修期間	備 考
推 薦 選 考	1 0 名程度	1 5 名	1 年	学校教育法に定める教育機関ではありませんので、大学2年次編入はできません。
一 般 選 考 前 期	5 名程度			
一 般 選 考 後 期				

■選考方法および日程 ＝

研修生の選考は、推薦選考および一般選考によるものとし、次の日程により実施します。

選考種別	申請期間	選 考 日	合格発表
推薦選考	9月6日（月） ～17日（金）	10月 2日（土）	10月18日（月）
一般選考 前 期	10月25日（月） ～11月5日（金）	11月20日（土）	12月 6日（月）
一般選考 後 期	令和4年 1月17日（月） ～2月4日（金）	令和4年 2月19日（土）	令和4年 3月7日（月）

※「一般選考・後期」は、「一般選考・前期」終了後、定員を満たしている場合は、実施しません。

■研修受講料などの費用 ＝

選考検定料	無 料
研修受講料	（予定）年間 118,800円（前後期各59,400円） 納入期限：令和4年4月末日（前期） 令和4年10月末日（後期） ※上記の受講料の額は令和4年度の予定であり、変更される場合があります。
その他	作業服などは自己負担。 研修給付金制度もありますので、詳しくはお問い合わせ先までご連絡ください。

■申請手続き ＝

申請書類は、県林業技術センターへ直接持参または簡易書留郵便で郵送してください。申請書類は、町役場 農業振興課 農林整備係で配付しています。
詳しい情報は、県林業技術センターの公式サイトを確認してください。



公式サイトは
こちらから

★お問い合わせは、

- ・宮崎県林業技術センター 管理・林業大学校研修課
☎：0982-66-2888
- ・農業振興課 農林整備係（3階 ③番窓口）
☎：52-9089（直通）にお願いします。



◆「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することのできる機会として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日 程	9月16日(木)、10月21日(木)
時 間	午後1時30分～3時30分
場 所	都城保健所（都城市上川東3－14－3）
対 象	保健師が事前に相談を受け、医師の相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。
相談内容	1．ひきこもり、不眠、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど 2．精神科の病気、心の健康に関する問題など精神保健一般に関すること 3．アルコール依存、薬物問題、その他の依存に関すること
相談体制	予約制 ※1日の相談は3人まで ※事前に保健所保健師（疾病対策担当）へご相談ください。
料 金	無 料

★お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課
☎：23－4504 をお願いします。



◆「公正証書作成・無料相談所」を開設します

都城公証人役場で、「公正証書作成・無料相談所」を開設します。
相談は無料ですが、事前の予約が必要です。秘密は固く守られますので、気軽にご相談ください。

期 日	10月6日（水）～8日（金）
時 間	午前9時 ～ 午後7時（昼休みを除く）
場 所	都城公証人役場（都城市前田町15街区10の1号）
相談内容	遺言・相続・任意後見契約・尊厳死宣言・賃貸借契約・金銭貸借契約・離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談
相談員	公証人役場 公証人



★予約・お問い合わせは、
都城公証人役場
☎：22－1804 をお願いします。

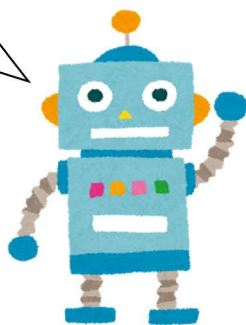
◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	9月18日（土）毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などがかかることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。



使わなくなったおもちゃをご提供ください。

「おもちゃ病院」では、壊れたおもちゃを無償で修理していますが、修理に使う部品を購入しなければならないこともあります。使わなくなったおもちゃ、壊れたおもちゃからも、部品を取ることができますので、おもちゃを修理するために、ご協力をお願いします♪



★お問い合わせは、

代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
増田親忠 携帯：090-1926-8783 をお願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。
また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

■相談日 = 毎週月曜・水曜・金曜

※祭日は除く

■時 間 = 午前9時～午後5時

■場 所 = 町総合福祉センター「元気の杜」



★お問い合わせは、町社会福祉協議会

☎：52-1246 をお願いします。